

合理的配慮の提供の推進に係る取組について

取組の目的

「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の施行に併せて、民間事業者が実施する合理的配慮の提供について、かかった費用の一部を助成する「合理的配慮提供支援助成制度」を創設しましたが、さらなる合理的配慮の提供を推進するため、合理的配慮の提供を行っている店舗等に掲示物を配布することで、障がいのある人が安心して利用できる、暮らしやすいまちとなるよう取り組む。

事業概要

▶合理的配慮の提供を行っている実施店舗等を募集

※提供支援助成事業の利用の有無は問わない



簡易スロープを完備している



音声対応メニューを設置している



コミュニケーションボード等を設置している

▶店舗等に掲示物を置いてもらい周知

※別紙掲示物イメージ参照



▶あしやねっと♪のバリアフリー情報のページに掲載し活用してもらう

- * 「合理的配慮」を広く周知するため、事業者に参加していただきやすい仕組み
- * 障がいのある人が外出しやすい・利用しやすいよう、「合理的配慮」を実施している店舗等事業者が確認できる仕組み

→多くの事業者に参加していただけるような実施方法を事務局で検討



芦屋市みんなにやさしいお店登録事業（案）

◆事業概要

障がいのある人が安心して利用することができるお店を、「芦屋市みんなにやさしいお店」として登録していただき、障がいのある人の社会参加を支援するもの。

◆対象店舗

「合理的配慮の提供」を実施している事業者（助成事業の利用の有無は問わない）

- ・障がいのある人が来店した際に配慮することを心掛けている（物理面、情報面、意識面）
- ・障がいを理由としてサービスの提供を拒否しない、入店を拒否しない
- ・障がいのある人の社会参加を応援している
- ・合理的配慮提供助成事業を利用している
- ・チェックリストの項目に該当している ※別紙参照

芦屋市みんなにやさしいお店登録事業（案）

◆登録方法

- ①「対象店舗」に該当するかどうか確認
※「みんなにやさしいお店マニュアル」を読んでいただき趣旨を理解していただく
- ②芦屋市に「登録申請書」を提出
- ③芦屋市から「掲示物」を送付 ※配布資料参照
- ④お店のカウンターや入口等見えるところに掲示していただく

◆周知方法

- ①芦屋市商工会さま、医師会さま等への周知
- ②登録していただいた店舗でInstagram・Twitterをしていれば、「#芦屋市みんなにやさしいお店」で投稿していただく（利用した方も）
- ③登録店舗を芦屋市ホームページ、あしやねっと♪に掲載する
※特徴的な配慮をしているお店があれば取り上げる

「みんなにやさしいお店」掲示物(案)

ピクトグラム



気持ち



スロープあります



筆談します



手話します



手すりあります



キャラクター



あしやっち



コバノちゃん



モダンちゃん



ポロンちゃん



あざらしきング



はちまる王子

みんなにやさしいお店登録事業開始に合わせて

◆兵庫県版「コミュニケーション支援ボード」の周知

兵庫県が「兵庫県版 コミュニケーション支援ボード」を作成し、令和4年1月から運用されています。本事業の実施にあたっては、コミュニケーション支援ボードも併せて周知を図っていきます

